

令和7年第7回教育委員会定例会
(4月8日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年4月8日（火）午後2時32分から午後2時56分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出 席 者

教 育 長	佐藤 徳久
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子

○出 席 者

事 務 局 次 長	佐々木洋人
庶 務 課 長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学 務 課 長	仲田賢太郎
児 童 保 育 課 長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指 導 課 長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼 教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生 涯 学 習 課 長	吉江 司
ス ポ ーツ 振 興 課 長	榎本 賢
中 央 図 書 館 長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第25号議案 東京都台東区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則

第26号議案 東京都台東区教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

（1）生涯学習課

ア 令和7年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問

（2）中央図書館

イ 五館文学めぐりの実施について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和7年5月の行事予定について

(2) 学務課

イ 令和7年度夏季施設等事業の日程について

(3) 指導課

ウ 令和7年度台東区立学校園研究指定等について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 台東区文化財調査報告書等の刊行について

午後2時32分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第7回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、川崎委員にお願いいたします。

また、浦井委員及び神田委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

それでは、まず会議に入る前に、4月1日付けで新たに着任した教育委員会の管理職から挨拶をお願いいたします。

はじめに、佐々木事務局次長、お願いします。

○事務局次長 今年度、事務局次長を拝命いたしました佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。

3年ぶりに教育委員会に戻ってまいりました。福祉部から異動ということになります。未来を担う子供たちの教育・保育を推進するために、誠心誠意取り組んでいきたいと思っております。

ご指導のほど、よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 次に、吉本生涯学習推進担当部長、お願ひいたします。

○生涯学習推進担当部長 この度、生涯学習推進担当部長を拝命いたしました、吉本由紀申します。よろしくお願ひいたします。

私は平成30年度の1年間だけ、生涯学習課長をやって以来の教育委員会でございます。一から勉強させていただきまして、各施策、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 次に、中島教育施設担当課長、お願いします。

○教育施設担当課長 教育施設担当課長を拝命いたしました、中島と申します。

私は唯一技術職でございまして、主に電気設備を担当しておりました。これからも一生懸命頑張りますので、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 次に、仲田学務課長、お願いします。

○学務課長 学務課長を拝命しました、仲田と申します。

以前、スポーツ振興課で勤務をしたことがありまして、6年ぶりの教育委員会に戻って来られてうれしく思っています。よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 次に、村松児童保育課長、お願いします。

○児童保育課長 4月から児童保育課長を拝命いたしました、村松と申します。

区民部子育て若者支援課というところから異動してまいりまして、委員の皆様には前の職場でも大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。

教育委員会は初めてになりますので、一からしっかりと勉強してまいりたいと思いますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 次に、榎本スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課長を拝命しました、榎本といいます。

以前は都市づくり部の公園課というところで、公園の管理をしておりました。教育委員会は初めてですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 次に、古澤副参事兼石浜橋場こども園副園長、お願ひします。

○副参事兼石浜橋場こども園副園長 石浜橋場こども園副園長の古澤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は公立の保育園のほうに30年ほど勤めておりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 以上で、新たに着任した教育委員会の管理職からの挨拶を終わります。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第2、教育長報告の協議事項、中央図書館のイにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないとと思われます。つきましては、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思います。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第25号議案

第26号議案

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

はじめに、第25号議案を議題といたします。

なお、関連する第26号議案についても一括して議題といたします。

まず、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、第25号議案についてご説明申し上げます。

本案は東京都における学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正及び本年3月11日に本委員会で意見聴取を行い、3月26日に議決いたしました東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の改正に伴い、規定の整備を図るものでございます。

本規則の具体的な改正内容についてご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

教育委員会から教育長へ委任する事務について、第2条第1項第7号及び第31号について、引用元の条例第18条の3第1項の子育て部分休暇が追加されたことに伴う変更で

ございます。この規定は公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用するものでございます。

25 議案については以上となります。

○佐藤教育長 次に庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは第 26 号議案、東京都台東区教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任についての一部改正についてご説明いたします。議案をご覧ください。

本案は、ただいま指導課長がご説明いたしました第 25 号議案と同様、子育て部分休暇の新設に伴い、教育長の権限に属する事務のうち、校園長に委任する承認事項に、子育て部分休暇を加える改正を行うものでございます。

お手数ですが、新旧対照表をご覧ください。

こちらの（1）に列挙している委任事項に子育て部分休暇を追加いたします。

下の付則をご覧ください。この訓令は公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用するとしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、両議案とも原案どおりご決定いただきますよう、お願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

（なし）

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 25 号議案及び第 26 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

〈日程第 2 教育長報告〉

1 協議事項

（1）生涯学習課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第 2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項（1）生涯学習課のア、令和 7 年度台東区区民文化財台帳登載、指定及び認定の諮問について、ご説明いたします。資料 1 をご覧ください。

本件は台東区文化財保護条例第 24 条に基づきまして、台東区文化財保護審議会に対し、令和 7 年度の台東区区民文化財の搭載、指定等について諮問するものでございます。

例年、搭載、指定する文化財を 5 件程度答申いただいておりまして、審議会から答申を受け次第、本委員会に答申内容をご報告申し上げます。なお、台東区区民文化財台帳登載数は、令和 6 年末で 261 件で、そのうち指定文化財は 71 件となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課長のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和7年5月の行事予定についてご説明をいたします。資料3をご覧ください。

まず、2日の金曜日に台東区立小・中学校特別支援学級スポーツフェスティバルが、リバーサイドスポーツセンター第一競技場で開催されます。

教育委員会の定例会は7日と27日、7日は13時30分、27日は14時の開会となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

簡単ですがご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。
よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、令和7年度夏季施設等事業の日程について報告をさせていただきます。恐れ入ります。資料4をご覧ください。

こちらは各年度、各小中学校で予定されております夏季施設等事業の日程を一覧にまとめた表でございます。

資料左上をご覧いただきたいのですが、小学校では館山臨海学園のほか三つの行事を、中学校ではオリエンテーションほか三つの行事を実施いたします。このうち、昨年度より実施をしております小学校4年生の館山臨海学園につきましては、令和6年度は19校中7校での実施でございましたが、令和7年度は19校全校で実施をいたします。

資料下側の日程表をご覧ください。

まず、中学校では 5 月 8 日からオリエンテーション、続きまして 5 月 21 日から霧ヶ峰移動教室を順序実施いたします。小学校では 5 月 14 日から特別支援学級、手賀の丘移動教室、5 月 26 日から霧ヶ峰移動教室を順序実施いたします。

夏季の休業期間に入りますと、中学校では霧ヶ峰林間学園、小学校では館山臨海学園及び日光林間学園を実施いたします。

簡単ではございますが報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

(3) 指導課 ウ

○佐藤教育長 次に、指導課のウについて指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和 7 年度台東区立学校園研究指定等についてご報告いたします。

資料 5 をご覧ください。

上から 2 番目までが区の研究指定校として、今年度研究発表を行う学校、その下の二つが東京都教育委員会の人権尊重教育の指定校として、今年度研究発表を行う学校でございます。

その下は区の研究指定、人権教育の研究指定として、単年度または今年度と来年度の 2 年間にわたって研究に取り組んでいる学校園でございます。

今年度、1 年目または単年度の研究校に関しましては、今後研究主題の変更の可能性もございますので、(仮) としている学校もございます。今年度も研究発表の開催に当たっては、委員の皆様にはご出席いただくとともに、ご挨拶いただきたく存じますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてです。事前資料を配付をさせていただいておりますが、後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問または各事務局のほうで、補足の説明はありますか。

ないですか。これも含めてです。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

○佐藤教育長 非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、川崎委員にお願いいたします。

1 協議事項

(2) 中央図書館 イ

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

中央図書館のイについて、中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは、五館文学めぐりの実施についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番 1、事業名称は「五館文学めぐり～荒川・台東・北・文京四区をつなぐ文学館の旅～」です。

項番 2、事業目的です。近隣四区の文学館が連携して事業を実施することで、文学館の認知度の向上と来館や周遊を促すことを目的としております。

項番 3、参加文学館です。荒川区、吉村昭記念文学館。台東区、池波正太郎記念文庫及び一葉記念館。北区、田端文士村記念館。文京区、森鷗外記念館です。

項番 4、実施内容です。 (1) 周辺の観光情報等を入れたパンフレット、ポスター、チラシを作製いたします。

(2) スタンプラリーを実施いたします。五館全てに来館した方へはコンプリート賞として、オリジナルグッズを進呈いたします。

項番 5、今後の予定です。4月の区民文教委員会に報告し、覚書を締結後、パンフレット、オリジナルグッズを作製し、7月19日から8月31日までスタンプラリーを実施する予定です。

簡単ですが、ご説明は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はござりますか。

○川崎委員 この5館って有料でしたっけ。

○中央図書館長 有料の館と無料の館が混在しております。

○佐藤教育長 例えばどのが。

○中央図書館長 吉村昭記念文学館、池波正太郎記念文庫、田端文士村記念館は無料です。一葉記念館、森鷗外記念館は有料となっております。

○川崎委員 これは子供も有料ですか。

○中央図書館長 料金は変わりますが、子供も有料としております。

一葉記念館については有料ですが、毎週土曜日について、区内の在住・在学の小中学生とその引率者が無料となっております。

○川崎委員 ありがとうございます。もう一つだけ。これは小学生とか中学生にすごくいい機会になるので、スタンプラリーのスタンプ帳を持っていれば、子供は無料で全部回れるとか、そういう配慮があるといいかなと感想として思いました。

○中央図書館長 いただいたご意見を、この後、まだ4区集まっての打合せがございますので、そこでちょっと共有して、検討させていただきたいと思います。

○垣内委員 3月に坂本保育園の卒園式に行ったら、園長先生が一葉記念館はすぐ近くにあるので、子供たちを連れていきたいのだけれども、付添いの方は有料、子供たちも無料ではないみたいしたことだったようにおっしゃっていて、こちら辺は記憶が定かではないんですけど。

要するに、有料だったので、なかなか連れていけないというようなお話がありまして、その次の日、たまたま台東区の財団の理事会で、一葉記念館の館長さんにお目にかかったので、そのことをお伝えしたら、館長さんから坂本保育園にご連絡があって、恐らく無料でご招待いただいたかと思うんです。せっかくなので、今回の5館も大事なんですけれども、台東区の区立の施設であれば、学びのキャンパス台東もありますので、料金の話についても統一的にお考えいただいてもいいのかなというふうに思いました。

上野にある、今独立行政法人化していますけれども、国のミュージアムだと、子供たちは確かに無料で、かつ付添いの方も何名かは事前にお約束すると無料だったように記憶しているんですけど、ちょっとその辺りのやり方を検討していただいてですね。これをきっかけに少なくとも台東区の施設に関しては、非常にハードルを下げていくというような形になったほうがいいかなというふうに思うので、ちょっと財団さんともご検討いただいたらいいのではというふうに思います。

池波正太郎さんの記念文庫は、中央図書館のところにあるので、図書館は基本無料なので、この文庫さんも無料だと思うので、せっかくの機会ですので、ぜひPRしていただいて。結構、見応えがあるように思うので、ぜひ多くの人に来ていただけるように、PRしていただければなったらいいと思います。これは要望ということで。

○中央図書館長 すみません。一葉記念館は小中学生は今100円となっております。毎週土曜日だけ、在学の小中学生、その引率者の入館料が無料となっております。それから、田端文士村については無料です。子供たちは無料です。森鷗外については、中学生以下が無料となっております。

○川崎委員 基本無料と。

○佐藤教育長 大体、ほとんど無料ですね。

○川崎委員 一葉記念館だけですかね。

○中央図書館長 一葉記念館については、平日は有料です。毎週土曜日について、区内の在住・在学の小中学生とその引率者が無料となっております。

○佐藤教育長 分かりました。そうすると、一葉記念館だけ平日は有料なんだね。

今回、五館文学めぐりって4区でやるんだから、これを機に、このときだけはうまく対応してくださいとか、何か言い方はあるよね。財団のほうも、区のほうも収入として見込んでいるから急にはなかなか難しいかと思いますが、せっかく事業をやるんだったら、この期だけ、何とかしてもらうというのもあるんじゃないかなと。所管のほうに、よく相談をしてください。

○中央図書館長 ご相談したいと思います。

○佐藤教育長 そのほか、いいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

本日の案件は以上になります。その他、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時56分 閉会